

第34回定期本部委員会開催

「雇用と生活を守る2021春闘」方針を決定！

JR四国労組は2月5日(金)、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、第34回定期本部委員会を開催した。本委員会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮し規模の縮小や、ソーシャルディスタンスを十分に確保し、四国各地から本部委員・特別本部委員をはじめ総勢約70名が出席した。

委員会議長に、寶田本部委員(本社支部)を選出した後、大谷執行委員長並びに来賓のJR連合・今井企画部長の挨拶を受け、その後執行部より2021年春季生活闘争をはじめとする当面の活動方針が提起された。質疑討論では、20名の本部委員・特別本部委員から提案された内容を補強する発言があり、執行部答弁及び書記長総括答弁の後、すべての議案が満場一致で採択された。

大谷執行委員長挨拶(要旨)

徹底を図るとともに、お客様の安全はもちろんです。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの完遂に向けて全組合員で取り組むことを強く要請する。



安全・安定・安心輸送の確立について

JR四国労組は発足以来、『安全の取り組みの重要性』を運動の最優先項目として取り組みを展開してきた。昨年の大会以降、一歩間違えば人命に係わりかねない事象や、グループ会社を含めた傷害事故が頻発し、さらには協力会社において交通事故による死亡労災も発生した。改めて、「安全は絶対に譲らない!」との強い信念を持って、グループ会社や協力会社も含め、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・

2021春季生活闘争について

連合は2021春闘について、コロナ禍により観光や飲食、鉄道や航空などの特定の産業が大きな影響を受けていることに鑑み、賃上げ環境が例年とは大きく異なるとの認識を示す一方、コロナ禍にあつてのエッセンシャルワーカーの処遇が必ずしも、その『働き方の価値に見合った水準』となっていない実態を指摘したうえで、「底上げ」「底支え」「格差是正」への取り組み姿勢は堅持しつつ、「底支え」「格差是正」の観点を重視し「賃金水準の追求に取り組む」方針を決定した。

一方JR連合も、コロナ禍によってJRグループ各社が発足以来最大の経営危機に直面するなど、先行き不透



議長に選出された寶田本部委員

明な状況の中で迎える厳しい春闘と認識するものの、雇用と生活の維持を第一義に『中期労働政策ビジョン』の実現に一步でも前進を図る取り組みを展開するとし、特に賃金に関しては、「JR産業の働きの価値に見合った水準」として設定した必達目標賃金にJR四国労組をはじめ多くの加盟単組が到達していない実態を踏まえ、年度初の定期昇給相当分の確保を大前提に、「賃金水準の追求に最大限取り組み」方針を、中央委員会において決定した。

JR四国労組は、昨年の春闘においてJR四国で19年ぶりの賃金改善と若年層での大幅な賃金引き上げなど、大きな成果を挙げたが、迎える今春闘は極めて厳しい交渉が想定される。コロナ禍によって経営が危機的状況にある中、特にジェイアール四国バスでは、昨年春頃から減便や待命休職を実施していることに鑑みればなおさらである。しかしながら、



ける職場づくり」に向け全力で取り組む。

政策課題解決に向けた取り組みについて

昨年末、国土交通大臣は「JR四国・北海道・貨物会社の経営自立に向け必要な支援を継続・拡充する」と発表された。その内容はこれまで実施された支援策を上回る規模であり、私たちのこれまでの取り組みが大きく反映された成果と言える。さらに、今後の国会審議においても、JR四国の経営自立に向けた骨太の議論が展開されるよう、現在、JR連合とともに取り組んでいる。

これまでJR四国労組は、JR連合『JR二島・貨物経営自立実現PT』に参画し、共同座長を務める小川淳也衆議院議員、広田一衆議院議員とともに、2021年度以降の経営支援策を通じたJR四国の経営自立の実現に向け議論を展開してきたことに加え、昨年10月には『JR産業に関する緊急政策課題の

解決に向けた署名』活動に取り組み、組合員の皆さまの精力的な取り組みの結果、JR四国労組で35,355筆、JR連合全体で22万4千筆を集約することができた。コロナ禍での危機的状況にある中、政策面での様々な課題解決を実現させなければ、私たちの労働条件もさることながら『四国の足』が守れなくなる恐れがあるという署名の趣旨を、各級機関役員は理解して動き、組合員はそれに賛同し、さらに理解を部外にも広げようと行動を展開してくれた結果であり、支援の継続・拡充も図られたと考える。活動に精一杯取り組んでいただいた組合員・ご家族の皆さま、さらには国会議員・地方議員をはじめ関係するすべての皆様にご協力をお願い申し上げます。

今回の経営支援措置は、会社の今後さらなる経営努力も前提となっている。JR四国労組は責任組合として、引き続き『安全の確立と雇用の確保』を前提に、

質疑討論(要旨)

上川特別本部委員(営業部会)



◆今後のワープの運営方針について分かっている

◆新型コロナウイルス感染症が再拡大する中で、パワフル活動本社発表会の開催は疑問を感じる。社員の感染リスク回避を優先するならば、オンラインによる開催や開催時期の延期等も検討すべきだったのではないか。

◆コロナ禍の影響により、駅においては早朝・深夜

あわせて、JR四国の真の経営自立と四国における鉄道・バスを中心とした持続可能な交通体系の構築を実現すべく、安全はもとより、地域と連携した取り組み、四国への新幹線導入など多くの政策課題解決に向け、JR連合をはじめ政治や行政などの協力をいただきながら、これまで以上に能動的かつ積極的な取り組みを展開する。

政策活動に関連して『政治の取り組み』について、JR四国労組はこれまで、私たちの運動方針に賛同し、支援いただけた政治家と連携して、様々な要求実現に向けて取り組んできた。本年実施される衆議院選挙をはじめとする政治活動についても引き続き、私たちの課題解決に理解・協力が得られる候補者の支援に積極的に取り組むとともに、支援体制強化に向け、全組合員で取り組み

ことを要請する。

のお客様が減少していることやお客様自身が券売機できつぷを購入していることを踏まえると、みどりの窓口の営業時間を短縮し、これらにより窓口担当の社員を他の業務に充当できることも可能と考える。窓口営業時間の短縮と再度の一時帰休を行う予定があるのか伺いたい。

小笠原本部署員 (香川支部)



◆ジェイアール四国メンテナンズに出向している社員の中で、当務業務に就いている作業員がいる。過去には主任が業務に就いていたが最近では技術係が従事しており、モチベーションアップのためにも主任とするかそれ相應の手当を支払うべきと考える。

◆新型コロナウイルス感染症対策として出勤前に体温を測定しているが、スタンドタイプの非接触型の体温測定器を設置するように、会社に求められたい。

◆年2回実施されている健康診断のうち上期は30分の勤務扱いとなつているが、下期も勤務扱いとなるよう求められた。◆来年度の増収キャンペーンはどのようなものか情報があれば教えていただきたい。また、職場に

おける収入確保とコミュニケーションを図る機会として、例えば、職場が企画したJR四国の観光列車や商品などを利用した増収ツアーに対する補助制度の導入を要請していただきたい。

矢野特別本部署員 (運転部会)



◆これまで運転部会を通じて要望してきた、複線区間での従来型ワンマン列車の運転中止や、乗務中における防寒着の着用について改善が図られることになった。本部の取り組みにお礼を申し上げたい。

◆乗務員カバンは、携行品や携帯書類を含めると重さが約10kgとなり女性乗務員にとっても負担となつている。また、携帯書類は度重なる追加や訂正に手間がかかるほか、内容も見づらくなつていることから、携帯書類のタブレット化をお願いしたい。

◆列車の停止位置目標の設置箇所及び表示両数の統一化について、勘違いによる取り扱い誤りを防ぐためにも引き続き会社に申し入れられた。◆DE10は老朽化に伴い、2023年で廃車になることと聞いた。代替車両の検討状況など情報があれば教えてほしい。あわせて、

特別な資格等を必要とし、ない車両の導入等を含めた検討をするよう会社に求められた。

嶋田書記長



◆昨年は、急激な業務量の減少及び社員等の感染拡大防止を目的に一時帰休を実施した。今後のワープ等の業務運営については、お客様のご利用状況等を総合的に勘案し検討していくと思われ、現時点では会社から説明は受けていない。

◆会社は会議の重要性や必要性などを熟慮し、万全の感染対策等を講じたうえで開催したと想像する。組合は会議や集合研修等のあり方の検討と内容に応じて可能な限りICT等も活用すべきと申し入れており、それら早期構築を求めている。

◆窓口の営業時間短縮について、現時点では、具体的な予定は知り得ていないが、会社はお客様の利用状況やニーズ、またアシストマルス等の導入等ともリンクさせながら検討すると考えられる。経営協議会等で説明があれば情報を展開したい。一時帰休の予定については、ご利用状況や感染症の状況等によっては検討することも考えられるが現時点では聞いていない。◆メンテナンス会社の当

務業務に就くうえで技能・資格等を有する必要があるのかなどの確認が必要である。時間をいただきたい。

◆感染症拡大防止上、出勤前には定められた検温は必須と考える。簡易的な非接触型体温計の整備については、安全衛生委員会での提起もお願いしたい。

◆医学適性検査が必要となる業務に従事する上で、その受診を兼ねる上期の定期健康診断を勤務時間外に受診した場合は30分勤務扱いとし、特殊健康診断受診が必要となる者がその受診を兼ねる下期の定期健康診断時は勤務扱いとした。健康診断は労働安全衛生法上、会社は受診させる義務があり労働者側も同様である。現時点では、有害業務従事者等が受診する特殊健康診断を必要としない者との下期の定期健康診断を勤務扱いとすることは難しいと考える。

◆来年度の増収キャンペーンの内容は現時点不明であるが、経営協議会等で明らかになればニュース等で周知したい。組合は、各級機関決定での増収活動等の取り組みに対して組合員に補助を実施している。会社からも職場での増収活動の取り組みを後押しできるように支援制度があれば、現場も企画や取り組みもやすくなり、かつ職場内におけるコミュニケーション活性化などにもつながることから、様々なメリットが生まれる有意義な提案

と考える。このような提案がなされたということに会社を申し伝える。◆特急列車に乗務する車掌へのタブレット貸与は順次拡大されると聞いているがこれは営業用に特化したものである。携帯品も増え、泊行路となるさらさら持ち物も増える現状の課題や、乗務の際に携帯が必要とされる規程や応急処置、運転通告受領券など書類等の電子データ化及び通信機能を活用しての情報伝達の必要性は過去から訴えている。乗務員訓練の時間内で規程等の訂正で多くの時間を要し、本来の異常時対応能力の向上等に資する時間が取れないのが訓練の意味を持たない。会社からはカバンの見直しや規程の電子化等は今後の検討課題として認識しているとの回答は得ているので、引き続き改善を求めている。

◆停止位置目標の設置位置及び表示両数の統一化については、以前より香川支部から誤認防止のための有効施策・対策も出して問題提起され、運転部会からも答申が出され、それらを基に会社に対して改善の要求を行っている。会社は、ホーム上の構造物や旅客通路を支援しない限り、基本的にはホーム側に停止位置目標を設置することだが、机上の議論ではなく現場の訓練等に入って、日々乗務している運転士のママの意見を聞いて誤認しない停止位置目標とするよう会社に求めている。

◆DE10の代替車について会社は、新型車両の投入や気動車によるけん引、保守用モーターカーの活用など多様な方向から検討しているが、明確な見通しを示せないというのが現時点の回答である。組合からは、特別な教育をなくとも内燃車操縦免許だけで操縦できる車両の導入など対策を示して会社に求めているところである。

木村本部署員 (本社支部)



◆昨年の労働協約改訂交渉では、24協定の適用拡大等、準組合員への制度改善を勝ち取っていただいたことにお礼を申し上げます。一方で、準組合員の賃金改善はなかなか図られず、準組合員の中には、組合に所属する意義に疑問を感じている者もいる。このままでは、準組合員が離職してしまうことも想定され、要員需給の厳しい現状では会社・組合双方にとってデメリットと考える。準組合員の賃金改善を強く要請する。

◆コロナ禍の影響で、会社の経営状況が厳しい状況であることは重々承知しているが、賃金は最大の労働条件であり最重要課題であると認識している。2021春闘では、本部方針やJR連合方針

にもあるとおり、賃金改善及び定期昇給が確保できるような粘り強い交渉をお願いする。

實原特別本部署員 (香川支部)



◆多度津管理駅管内では勤続年数10年以上の契約社員が多数在籍している。業務に取り組みモチベーションの向上や活気ある職場づくりに向け、勤続年数に応じた慰労金制度や永年勤続者の表彰制度を新設されたい。

◆坂出駅の女性用休憩室は、狭い休憩スペースと立地上トイレなどもあり使用しづらいことから、現在使用されていないグループ会社の事務室を女性用休憩室として改装し利用できるように要請する。

河野本部署員 (愛媛支部)



◆コロナ禍で厳しい中、昨年は19年ぶりのベースアップをはじめ、夏季手当や年末手当も勝ち取るなど本部の粘り強い交渉にお礼を申し上げます。2021春闘も厳しい闘いとなるが、ベースアップや定期昇給が獲得できる

よう交渉をお願いする。◆契約社員車掌が運転士になってからの離職率が高いと感じる。JR四国に残ってもらえる人材を採用するよう会社に求められた。

嶋田書記長

◆松山運転所の運転科当直助役は、出前1名で1泊2日の業務を行つていますが、ダイヤ改正やコロナ禍の減便に伴う作業ダイヤ見直しなどにより、波動的に業務量が多くなることから、日勤の助役が配置されるよう会社に要請をお願いする。

◆エキスパート社員の期末一時金の係数0.4の撤廃を強く要望する。

嵯原特別本部署員 (香川支部青女)



◆総合労働協約改訂交渉での、女性特有の休暇制度「Fケア休暇」の名称変更にお礼を申し上げます。しかし、「男性管理者には言いづらい」「要員不足もあり申請しづらい」等の意見があることから、Fケア休暇の理解・浸透を図るためにも、男性管理者に対して説明や周知の機会を設けていただきたい。また、生理だけでなく不妊治療・つわり・検診の付き添いなど男女関係なく個人の体調に合わせて取得できる休暇となるよう改善をお願いする。

◆男女問わず、育児後の職場復帰を促すとともに子供と触れ合う時間を確保するため、育児期間の延長並びに育児短時間勤務の適用職種と子の対象年齢を拡大されたい。

嶋田書記長

◆契約社員は定期昇給制度がなく、本人も了解のうえで雇用契約を結んでいる。しかしながらこの間の交渉において、一部の職種の月給適用者契約基本賃金の改善や、購入券増付与、社宅・寮の利用条件等、賃金改善に準ずる様々な制度改善も図つてきており、時給適用者も最近3年間で50円ほど改善している。契約社員の賃金改善は10月の雇用更新時期に合わせて要求しており、会社からは相場等と比較すると遜色はないとの回答であるが引き続き改善を求めている。

◆組合員と家族の生活を守るため、今春闘でも雇用と定期昇給の確保は絶対条件として取り組んでいく。あわせてJR連合方針に則り、我々の目指すべき必達目標賃金への到達に向け、ベア1,000円についても要求していく考えである。

◆契約社員の慰労金について、何年以上勤続して退職した場合慰労金を支給するのか、また雇用開始年齢が異なることから退職までの勤続年数も個々に異なる契約社員の永年勤続表彰における勤続年数など、組合としても要求の組み立ては難しいと考えるが、今回の制度改

善要求においても慰労金制度の新設は求めており、さらなる勤労意欲向上につながる制度を要求していきたい。

◇坂出駅の女性用休憩室について、使用する予定のない遊休スペースであるならば現場長にも上申し主幹部にあげていただきたい。

◇契約社員車掌が運転士になった後に退職することについては、会社とも機会を捉えて議論しているが、採用する側も難しい問題だと思われる。組合員の皆さんには分会でのレク等への参加促進や世話役活動など、魅力と働きがいのある職場とすべく分会・職場全体で盛り上げていただきたい。本部としても職場環境改善や制度改善に取り組みたい。

◇松山運転所運転科の当直に日勤の助役を配置することに、ダイヤ改正前などの繁忙期には、区内での運用で作業補助者を指定できると考えるので現場長に相談いただきたい。定例業務においても当直助役と交番担当の2名体制で充足しない状況であるなら、現場長からも会社に増員を申請していただき、組合にも伝えていただきたい。

◇エキスパート社員の一時金に乗じる係数0.4は組合も問題意識を持っており、撤廃を求めている。係数を設けた経緯は、年金等の公的給付を効率的に受給する意味もあつたが、現在は支給開始年齢が先送りされその必要

はない。働き続けたいと思える賃金・諸手当となるよう、今春闘でも係数の撤廃を強く求めていく。

武智執行委員



◇Fケア休暇については、昨年の総合労働協約改訂交渉において、生理休暇を取得しやすくなるよう名称の変更を獲得したものである。レディースミートイニングでいただいた意見を踏まえ、妊娠初期のつわりや不妊治療など男女ともに使える休暇に進化させるべく、これからは交渉していきたいと考えている。

◇育児短時間勤務については、現行では日勤1種と2種を指定されているが取得できないが、適用職種の拡大に向けて粘り強く交渉していきたい。また、政府が男性版育児の導入を検討しており、来年の4月には法整備もされるようなので、法に対応した制度を作っていくように交渉していきたいと考えている。

山本本部委員 (香川支部)



◆今年の4月より改正高

年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会の確保が努力義務として企業に課せられる。そのような情勢の中、入社から定年まで安心して働き続けられるような人事賃金制度の構築は不可欠と考えており、まずは現行制度の検証を早期に実施するよう会社に対して働きかけをお願いする。

◆コロナ禍に対する制度の改善や勤務の取り扱い等、本部の取り組みにおいて、組合員が思慮を復帰する際、後遺症の影響や入院生活による体力の低下などにより、職場復帰に時間を要する場合も想定される。その場合の勤務の取り扱いについて、会社はどのように考えているのか。

◆私たちの抱える政策課題を対外的に情報発信しながら浸透させるには、一企業一組合を早期に実現すべきである。「On voice」として私たちの政策課題を他の産業・政策と発信・連携することで、友誼団体への理解や機運の醸成につながることを考える。そのためにはJR初の「ユニオンショップ協定」を会社と結びたいと望ましく考える。締結に向けた検討をお願いする。

◆私たちの政策課題実現に政治の力は必要不可欠である。香川支部では玉木議員・小川議員とリモート等で意見交換を継続してきた。また、議員の方々や連合などに各種行事でJRホテルクレメント高

松を利用していただくなど、JR四国グループの収入確保にも取り組んでいく。今後も政・労・使の好循環を継続するとともに、私たちの政策課題を実現するためにも、来べき衆議院選挙では玉木議員・小川議員の当選に向け総力を挙げて取り組む決意である。その際には本部のご支援・ご協力をお願いする。

森重本部委員 (香川支部)



◆多様な働き方の観点から、エキスパート車掌にも短日数勤務制度の新設をお願いする。

◆車掌養成を年間4回実施する中、教導車掌を年3回担当する組合員もいる。教導車掌のモチベーション向上のため、指導手当の増額を求められた。

◆多度津の女性乗務員用休憩室は乗務員宿泊所の一室にあるが、ホームから離れている。少しでも休憩時間がとれるよう、ホームに近い多度津運転区建物内に女性乗務員用休憩室を新設されたい。また、ホームから乗務員宿泊所までの通路は、照明がなく足元も悪いため安全の観点から照明の設置などの対策をお願いする。

始発や最終マリンの利用者数が大幅に減少している。駅係員や乗務員の負担軽減にもなることを考えることから、今後マリナーの始発・最終の時間の見直しなどを検討するよう会社に求められた。

片山本部委員 (香川支部)



◆業務で必要な知識を得るために受講している通信教育について、受講にかかる費用を会社負担とし、試験日は勤務扱いとするよう、会社へ求められた。

◆昨年12月25日、国土交通省がJR二島・貨物会社に対する支援を継続・拡充すると公表した。この間における組合員一人ひとりの取り組みはもとより、関係する皆さまには本当に感謝している。経営状況は依然厳しい一方で、今後、経営自立に向けた安全・安定輸送をはじめとしたさらなる取り組みに努めなければならぬが、今後もダイヤ改正毎に減便が行われたり、アシストマ尔斯導入による駅効率化施策が進められるのか、また社員の配置転換等があるのかを含め、分かっている情報があれば教えてほしい。

◆信号担当者は、本線列車の発着や入換作業等を

安全第一に緊張感と責任を持ち業務に従事している。信号担当者もモチベーションアップのためにも手当の新設を要請する。

中内本部委員 (本社支部)



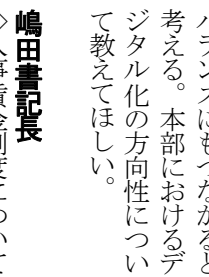
◆宇多津駅舎内に、社員用トイレを新設された。

◆昨年の総合労働協約改訂交渉で獲得した始発・終業時刻の変更は、子育て世代組合員への恩恵が大きいく、喜びの声が多く聞かれた。お礼申し上げる。さらなる改善として、フレックスタイム制度の導入に向け交渉をお願いする。また、半休制度を進化させ、時間休の制度を導入し、より休暇が取得しやすい環境を実現すべきと考える。昨年の総合労働協約改訂で、時間単位の看護休暇等が導入されたことからJR四国でも時間休制度を導入し、周りの企業にも負けない働きやすさ、魅力のある会社となるよう制度改善を要望する。

◆今回コロナ禍において実施された特例制度を恒久化し、再度の緊急事態宣言発出や頻発する激甚災害等で社困難となった場合にも安定した事業運営が行えるよう備えるべきである。

の臨時大会では、Webでの出席や議決が行えるよう規約改正が行われた。JR四国労組においてもデジタル化により、移動距離や時間、災害などの要因にとらわれず、幅広く組合員の声を聴くことができるようになる。時と場合に合わせて多様な労働運動への転換や、ワーク・ライフ・ユニオン・バランスにもつながると考える。本部におけるデジタル化の方向性について教えてほしい。

嶋田書記長



◆人事賃金制度については、現行制度開始当初と比べて採用者数も変化し、また昨今の改正高年齢者雇用安定法など社会環境等も変化している。それらの変容に適切に対応すべく、現制度の進化の必要性をこの間の交渉等において強く訴え続けている。会社もその必要性の認識は持っており、今後の議論を待ちたいと考えている。

◆新型コロナウイルス感染症の関係については、感染拡大を防止するため、会社は柔軟な勤務扱いをしていくことに組合も感謝している。組合員が感染した場合の職場復帰までの間の勤務の扱いについては、医師から就業可能との判断ができれば職場復帰となると思われ、その後も休み場合は本人の私傷病による扱いになると思われる。しかしながら、医師や保健所が自宅待機や就業制限を指示するような場合には

障害休暇に準ずるべきではないかと考える。後遺症等の症状や期間も未知であり様々なケースが想定されるが、会社には柔軟な対応を求めていきたい。

政治・共闘の関係について、我々の政策課題解決のためには政治とのつながりは必要不可欠であり、組合員が協力していただくことで議員の方々との信頼関係も築け、我々の応援団になつてくれる。また連合香川や政党もホテルクレメント高松を利用していたりなど、グループの収入確保にも協力いただいている。この政治・共闘の信頼関係は今後も継続していかねばならず、選挙ではグループも含め組織をあげて全力で取り組みたい。

◆エキスパート車掌への短日数勤務制度の導入について、現在は動力車乗務員のみだが、他の職種にも拡大すべきと要求している。泊まり勤務が多いためという理由で車掌には導入できないが、この制度は育児や介護、病氣治療と仕事を両立する必要がある組合員にも広く適用できると考えており、引き続き要求していく。

◆教導手当について、車種も増え、また多様な運転方式となり車掌も運転士も教える内容は増えていることから、今春闘においても教導手当の増額を求めていく。

◆多度津の女性用休憩室について、多度津運転区建物内のスペースの有無

の確認が必要となる。要望については会社に申し伝える。多度津駅から乗泊までの照明の関係については、それぞれ利用する関係区所からも安全衛生委員会等で問題提起していただきたい。

◆最終列車の繰り上げは、働く側にとってもメリツトがあると考える。マリナーについてはJR西日本との協議が必要と考える。利用状況が極端に落ち込めば検討することも考えられるが、現時点において会社からの情報は無い。

◆社内通信教育の受講や等級試験等の受験は自分のスキルアップのために行うものであり、自分の時間として費用も個人負担となることをご理解いただきたい。

◆アシストマ尔斯導入に伴う配置転換について、アシストマ尔斯の導入は、可能な業務を機械化することにより、逼迫した要員需給が緩和されると考えられることから、組合としては反対するものではない。社員の配転等は、導入の有無にかかわらず発生すると考える。

◆信号・指令業務担当者に対する手当のほか、工務職場の線閉監視員など、責任や特殊性のある業務に対する手当の新設や増額は今春闘で求めていく考えである。

駅には乗継乗務員の休憩室もあることから、可能ならその周辺への新設も効率的と考える。本部からも会社に申し入れるが、箇所からも安全衛生委員会等で問題提起していただきたい。

◇テレワークやフレック

スタタイムなどの多様な働き方の環境整備、あわせて育児や介護、病氣治療中の方々等にも柔軟に対応できるような勤務制度の構築を春闘の制度改善で求めていきたい。時間の導入については、この間、適用職種は限られるが本人申請に基づく始業時刻の変更や看護・介護休暇の時間単位の取得可能な様な制度改善を図ってきた。引き続き半休制度の適用職種の拡大とあわせ、時間単位の休暇も求めていきたい。

◇この間実施した特例措置の制度化については、今回新たに制度改善要求項目に加えて要求したい。緊急避難的に実施した在宅勤務や、急遽学校等が休校になった際の看護休暇の適用なども、様々なことを想定した制度の構築と環境整備を求めていきたい。

幸副執行委員長



◇ユニオンショップ協定について、組織的にも非常に有効であると考えている。

一方で労使間での協定を締結しなければならぬのが大前提である。他労組もあり、責任組合のみ締結できるのかを含めた課題もある。乗り越えなければならぬ課題は多いが、大きなテーマとして認識している。

森安副執行委員長



◇支援策については、今年度末で終わる支援を10年間延長しそのうち5年間については1,025億円の支援をいただけるという内容である。2千人余りの規模の会社に対して、国が1千億円以上も支援するというのは、日々の皆さんの安全・安定輸送によってJR四国が地域の皆さまから必要とされていることに加え、労働組合としても、署名活動をはじめ国会議員との連携、あるいは選挙の取り組みの賜物でありお礼を申し上げる。また、JR連合もPTを立ち上げしっかりと国に働きかけていただいた。今回の支援は省力化や省人化に資する投資として、会社が自力では実施できないところに対し国が支援をするというものであり、私たちもしっかり取り組み結果を出さなければならぬことをご理解いただきたい。

◇組合員でも政策への理解が少ない方がいるとのことだが、学習会やユニオンスクール等で説明させていただきたい。また、窓口を一つにという意見については、現在も県協役員の皆さんが地方連合などで他労組よりも存在感を高めて政策課題を主張していただいております。感謝申し上げますとともに、引き続きの取り組みをお願いする。

◇アシストマルス導入等の効率化により配置転換が危惧されるという意見については、要員需給が非常に厳しい中で省力化、省人化に取り組みでいかねければならないという課題もある。これまで会社とも協議しており、雇用できる限り確保するよう議論してきた。具体的には議案書等でお示した以上の情報は得ていないが、今後もニュース等でお知らせしたい。

◇デジタル化については、Webでの出席や議決については、現行の規約を改正しなければならぬ。

JR連合の規約改正も参考にしながら検討したいと考えている。設備については昨年の定期大会でご意見をいただき、Webカメラなど少しずつではあるが、設備を導入してきた。環境整備に向けて必要な設備があればご意見をいただきたい。

中内本部長

(本社本部)

◆乗務員職場でも半休を求めるとのことだが、行路管理された仕事や、泊まりが発生する職場で半

休が可能なのか、具体的にどういった形で半休を求めていくのか、具体的な案があれば教えていただきたい。

林本部長

(香川支部)



◆線路閉鎖工事監督、保守用車監督、停電責任者、長距離運転は、限られた時間内で工事、作業を完了させる責任があることにも、常に危険と対峙していることから手当の新設をお願いする。

◆近年では支援策や老朽取替などにより、連続での夜間作業が多くなっている。夜間作業は身体への負担が大きいことから、夜勤手当の増額を要求する。

佐々木本部長

(愛媛支部)



◆非常に厳しい経営環境が続く中、宇和島運転区の存続についての不安がある。組合には雇用と生活を守りついでいたが、愛媛県南予地区出身の社員が帰ってこられ職場を残していただくようお願いする。

田内本部長

(高知支部)

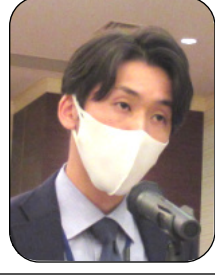


◆管理駅は冬にカンテラ作業があるが、当日出勤している管理担当社員だけでは要員が足りないため非番者の協力を得て作業を行っている。非番者は疲労により交通事故や触車事故等のリスクも高くなることから、省人化につながる電気融雪器の導入を求める。

◆昨年より高知では観光列車が運行開始となったが、車掌は要員が不足し、超勤で対応している状況であり、休憩時間も少なく疲弊している。観光列車による誘客の意義は理解できるが、乗務員の要員需給に配慮すべきである。

瀧本部長

(営業部会)



◆次期ダイヤ改正では信用降車型ワンマン列車が53本に拡大されるが、今後、車掌という仕事はなくなっていくのではないかと不安の声を聞く。車掌の要員計画や展望について、分かる範囲で教えてほしい。

大下特別本部長

(運転部会)



◆乗務員手当は2004年に見直されたが、当時よりワンマン列車の本数やキロ数も増えている。また、信用降車型ワンマン列車等ワンマン列車の種類も増え、取り扱い方も多様となっているほか、乗務時には事故やお客様の対応、ICカード対応など、安全だけでなく営業面でも運転士に過度の負担があると考えている。今後も、安全・安定輸送に高いモチベーションを持ち乗務できるように乗務員手当の増額をお願いする。

◆列車本数が減少している中で、労働時間を確保するため拘束時間が長くなり負担となっている。働き方改革が叫ばれる中、あまりにも拘束時間が長いと、若手組合員の離職の要因になると考える。要員需給が逼迫し、超勤も常態化する中、乗務員の負担軽減のため拘束時間の短縮を図るべきである。

嶋田書記長

◆乗務員の半休はどのようになっているのかについて、乗務員はロングランなど出先へ乗務して行

くことから途中で戻ることはできない。イメージとしては、高松運転所や高松車掌区であれば、マリライナー1往復とか2往復など、他区所でも同様に所定労働時間の半分以下に収まるような短時間行路を作成しておけば対応できるのではないかと考える。

◆自動車運転手当は2019年に一部改善が図れたが、その他監業業務等、責任と特殊性のある業務に対する手当等の改善は今春闘の制度改善でも求めていく。

◇夜勤手当の増額について、この間、時間外労働や休日出勤に対する割増は少しづつではあるが改善を図ってきた。夜勤は体力的にも負担は大きいと考える。引き続き粘り強く改善を求めていく。

◇宇和島運転区の存続について雇用不安があるとのことだが、組合は雇用の確保を大前提に考えており、会社も同様の考えを示している。宇和島運転区の存続や、運用のあり方については、総合的に勘案して会社が施策として判断をしていくと考える。

◇カンテラ作業での要員の確保について、限られた要員でかつ遠隔地まで出向いての作業となるため大変な業務と認識している。経費的な面も関係すると思うが電気融雪器の導入を求めていきたい。

◇乗務員、特に車掌の要員が厳しいことは会社も認識している。観光列車への車掌乗務の必要性についても会社は検討していると思われ。

◇今後の車掌の要員計画については、契約社員車掌の採用を年2回に増やし要員を確保しつつも、運転士も十分な要員でなく車掌から養成している状況であり、しばらくは現状で推移すると考える。会社からは乗務員の需給に応じた列車ダイヤにしなければならぬほど要員が逼迫しているとの説明を受けている。

◇乗務員手当について、変更当時とは列車運行体系や運転速度なども大きく変化しており、ワンマンも含めた手当全般の改善が必要と考える。教導手当改善や、DC・EC複数免許所持者の手当の新設など今春闘で求めていく考えである。また、内勤者の職務手当についても、他の職種の職務手当とのバランスも考えながら改善要求していきたい。

◇7時間35分を確保するために拘束時間が長くなっていることについて、具体的な例もいたしたいが、離職防止や効率的な行路となるよう抜本的な見直しが必要と考える。拘束時間短縮もあわせ、労働時間の短縮を会社に求めていきたい。

高木特別本部長

(本社支部青女)



◆持続可能な交通モードへの転換が模索される中、今回新たな支援の中で省力化・省人化の施策が展開されると聞く。若手社員が将来にわたって安心して働き続けられる鉄道を含めた交通モードについて、本部は会社にとどのような姿や施策を訴えているのか。また、その主軸となる四国新幹線の実現に向けた新しい情報があれば教えていただきたい。

今田特別本部長

(香川支部青女)



◆近年若手社員の地元配属は増えてきているが、中堅社員についても希望勤務地に就けるよう要望する。また、JR四国では要員が不足している一

方で、ジェイアール四国バスでは待命休職を余儀なくされていることから、グループ会社間での人事交流により要員需給を改善できるように求めています。

◆若年者の離職が多い要因のひとつとして、要員不足による連続勤務が考えられる。列車乗務員においては、7日連続勤務、1日休み、7日連続勤務のように、十分な休養が取れないまま乗務している実態がある。若手社員の離職を防ぐためにも、連続勤務に対する制度の改善を求める。

◆四国新幹線の導入については、実現に向け私たち組合員も情報発信を行いながら地域の皆さんへの理解と機運の醸成に取り組まなければならない。身近な取り組みとして、組合員個人が地域や自治会での活動を通して四国新幹線など政策課題の情報を発信することは重要と考える。組合員が地域活動に意識を持って参加する場合は有給休暇の新設を求められたい。

矢野特別本部委員
(高知支部青女)



◆コロナ禍の状況に鑑み、リモート会議の導入や不要不急の研修の延期等を検討すべきと考える。
◆新型コロナウイルス感

染症に罹患してしまった場合、報道で個人が特定されかねない場合がある。個人が特定されないよう、会社に配慮を求められたい。

◆長期研修中に帰省のために付与される自由席特急券代用証は月2回までとなっているが、代用証の発行回数制限を撤廃されたい。また、連休などの際は研修センターに宿泊できない場合があり、居住地への帰省を余儀なくされることもあるため改善されたい。

菊内特別本部委員
(自動車支部青女)

◆コロナ禍の影響により待命休職が継続しているが、要員需給に問題がないのであれば、単身赴任者を元の支店に早期に戻すよう会社に求められたい。

◆バス会社では組合員が待命休職を余儀なくされているが、JR四国では要員が不足している部門もあると聞く。バス会社からのグループ内出向による要員需給の改善や、バス会社から同業他社への出向によって、バスの組合員が働く場所を確保できるように会社へ求められたい。

嶋田書記長
◆中堅社員が地元に戻れ

ていないことについて、採用の仕方や出身地、職種にもよると考えられる。これまで、エリア採用などの導入を求めてきたが、各県から均等に採用できない現状ではそれも難しいややはり転勤は発生するとのことである。引き続き要求していく。
◆乗務員の連続勤務は、そもそもは要員が逼迫しているというところで発生しており、引き続き会社に対しては適正な要員の配置、採用と行路の工夫等も求めていきたい。
◆休日増については、要員や経費の関係というところで改善が図れていない。引き続き求めていく。



嶋田書記長
総括答弁(要旨)

安全・安定・安心輸送の確立に向けた取り組みについて
安全・安定・安心輸送の確立は、何よりも優先して取り組むべき課題であり、我々にとつて必須条件である。
安全を最優先する職場風土、企業風土を創り上げるため、引き続き「安全の波及に妥協はない」ということを各職場・全

◆今春闘の制度改善でも会議体の見直しや、研修等のリモートの活用等について求めていきたい。
◆新型コロナウイルス感染症に感染した場合の公表については、細心の注意と配慮を行うよう求められている。
◆研修センター長期入所時の代用証の増付等について、休日に研修センター内に在所できない実態等を踏まえ、改善を求めていきたい。

森安副執行委員長
◆会社が発表した10年間の長期経営ビジョンの骨子には、生き生きと働ける職場づくりや、グループ

2021春闘の取り組みについて
JR四国、ジェイア

プの企業価値向上といった内容も盛り込まれており、要員が不足する中、省力化・省人化に取り組みつつ、サービスについても利便性の向上や利用促進に取り組んでいくこととしている。本委員会でも前向きな提案や意見をいただいたので、会社に提案していきたくと考えている。
◆四国新幹線については、国会議員やJR連合等と連携し整備計画への格上げを求めている。また、JR二島・貨物経営自立実現PTも支援策をもうのがゴールではなく、会社が経営自立を果たす

組合員で再度、意思統一し、今後も気を引き締めて取り組む。
特に安全の最前線は各職場・分会である。現場での安全衛生委員会も活用しながら、本部としても各支部・分会・部会の各級機関からの意見を集約し、経営協議会等のあらゆる場を通じて、責任組合として対案も示しながらその解決を図り、安全に対する意識の高揚に努めていく。

あわせて、自らの安全が守れないで、お客様の安全は守れない！との認識のもと、組合員の死亡事故、重大労災の撲滅と、グループを含めた、すべてのJR関係労働者の「死亡事故・重大労災ゼロ」を目指す。
具体的には、定期昇給の確保を絶対条件とし、ベースアップ1,000円の要求を掲げ、エキスパート社員及び契約社員

ための姿を描くところまでを取り組んでおり、当然、四国新幹線があつてその利益、四国の鉄道ネットワークを維持するといふ将来像を描いており、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。
◆四国新幹線の導入に向けた機運の醸成には、ご指摘のとおり地元の方々への情報発信と理解の浸透が必要である。先般の署名活動においても知人や近所の方に「協力的にいただいたと思うが、同じように新幹線の必要性を広めていくことが重要と考える。

については、雇用形態間格差の是正を目指し、10月の契約更新新时期に要求していく。
なお、JR四国については今春闘でも夏季手当を同時要求し、あわせて、労働時間短縮や働き方の多様化、ワーク・ライフ・バランスに資する制度改善等についても要求する。
ジェイアール四国バスについても、賃金改善をはじめ、「総合生活改善闘争」として取り組む。

政策課題解決に向けた取り組みについて
瀬戸大橋効果の恩恵に

幸副執行委員長
◆転勤者については、約1年前の運行便数や各支店の退職等の状況を鑑み実施している。しかし、コロナ禍により状況は大きく変化しており、加えて、別居手当や住宅手当は会社経費である。経費削減の観点からも単身赴任状態の解消に向け訴えていく。
◆JR連合春闘方針にあるように可能な限りグループ内での雇用の確保、さらには、同業種への出向も含め、組合としても雇用の確保を第一義に先手で代案を示しながら協議を行っていききたい。

より、鉄道運輸収入が過去最高の370億円となった1991年度から約30年が経過した。
この30年間において、高速道路網の延伸やLCC就航など、様々な要因により、コロナ禍による減収前の状況でも約4割収入が減少する中、会社はこの間、各種手当や労働時間の見直しなど様々な効率化施策を提案し、組合も雇用の確保を大前提として協力をしてきた。経営安定基金運用益も激減し、我々の自助努力も限界に達していた頃、今の国民民主党の前身である民主党政権が誕生し、追加支援がなされ、各種減免措置も継続されながら現在に至っている。

そしてこれらの支援措置が期限を迎えることから、組合員の皆様には支援継続を含めた署名活動



に取り組んでいただき、JR連合には「JR高・貨物経営自立実現PT」を立ち上げて様々な活動に取り組んでいただいた結果、法改正・支援措置が実施される見通しとなった。しかし今回の支援措置は、今後のさらなる経営努力も前提であり、従来からの課題である自立経営に向けた鉄道ネットワークのあり方や持続可能な地域公共交通の課題なども山積していることから、決して楽観視することなく、これらの課題解決に向け、引き続き労働者を取り組む必要がある。今回の支援実施に至るには政策集団であるJR連合及び関係議員の方々のご尽力があり、特に今支援実現に向けてJR連合が立ち上げた「PT」には香川の川議員、高知の広田議員に中心的役

割に就いていただいたほか、国民民主党・玉木代表にも委員会にてJR四国に対する支援の必要性を訴えていただいた。さらに愛媛の白石議員や永江議員、高知の武内議員にもJR連合国会議員フォーラムや、JR四国労組の「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」に加盟いただき、我々の抱える政策課題解決に向け様々な面でご尽力をいただいている。
私たちの政策課題解決のためには地方議員に加え、私たちの運動方針に賛同いただける国会議員を増やすことが大変重要である。今年は大変重要な年である。JR連合・JR四国労組の推薦する候補者全員の当選に向け、全力で取り組んでいただくことを要請する。

JR連合 第30回臨時大会 開催！

強固な団結と労使関係で 難局を克服する！

JR連合は2月2日（火）、福岡県北九州市「JR九州ステーションホテル小倉」において第30回臨時大会と、第33回中央委員会を開催した。

第30回臨時大会では、コロナ禍のような不測の事態においても、関係者相互間の自由な意思疎通を十分担保しつつ、インターネット通信等を活用して機関運営を行うための規約・諸規則の改正を提起し、承認を受けた。

難局を克服する！

続いて開催された第33回中央委員会では、スローガンに「最大の経営危機を強固な団結と労使関係で克服し『JR連合ビジョン』の実践と産業・労働政策の推進を通じてJR産業の持続的発展と組合員・家族の幸せを実現しよう！」を掲げ、安全の確立に向けた取り組みを大前提に、コロナ禍による社会変容への対応、2021春季生活闘争勝利、「JR連合ビジョン」の実

JR連合 四国地協定期委員会 2021春闘討論集会開催！

JR連合四国地方協議会は2月13日（土）、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、第29回定期委員会及び2021春闘討論集会を開催した。

定期委員会の冒頭、挨拶に立った大谷議長は、コロナ禍の影響により、依然として厳しい環境が継続しているとしたうえで、「安全最優先の取り組み」「2021春季生活闘争勝利に向けた取り組み」「政策課題実現に向けた取り組み」の3点について所信を述べ、全組合員一丸となった



実践を通じた組織の強化・拡大、政策課題解決などを柱とした当面の活動方針を、真摯な討議を経て満場一致で決定した。

冒頭、挨拶に立った荻山会長は、緊急政策課題の解決にむけた昨秋の署名活動や決起集会、数次の要請行動による成果と課題を述べたうえで、「雇用調整助成金の特例延長をはじめ、JR産業が苦境を乗り越えるために必要な様々な措置が講じられるよう、国会議員懇談会や連合、交運労協と連携し、継続して取り組み」と決意を語った。また、2021春季生活闘争については「JRグループに働くすべての仲間の雇用を



守り、定期昇給相当分を確保し賃金水準を維持することを最優先課題に位置付ける。そのうえで、働きの価値に見合った賃金の実現や、社会変容を見据えた働き方の改革を求める。今春闘では初めてJR7単組とグループ労組の方針を統一して提起した。全単組が『ONTEAM』となった。臨もう」と決意を述べた。

取り組みを要請した。議事では、執行部より2019年度の活動報告と2020年度の活動方針（案）が提案され、すべての議案が満場一致で採択された。

また、定期委員会終了後に開催された春闘討論集会は、Web会議システムにより集会の模様がライブ中継され、会場参加者60名に加え35名がリモートにより参加した。来賓のJR連合・中山組織部長は、コロナ禍による厳しい春闘交渉を下支えする取り組みとして、JR四国への経営支援策の継続をはじめ雇用調整助成金の特例措置延長など、政策課題解決に向けた諸行動や成果を紹介するとともに、JR連合に集うすべての仲間が、グループ内の鉄道やバス、ホテルや店舗などを利用し、相互に支え合う「ふれあいキャンペーン」への協力を呼びかけた。

その後の討議では、事務局より提起された



ユニオンスクール 「リーダーコース」開催

1月29日（金）、サポートホール高松会議室において、ユニオンスクール「リーダーコース」を四国各地から集まった受講生31名の参加のもと開催した。日頃、組合活動に取り組んでいる支部・分会三役を対象とした本スクールでは「労働組合の必要性」や「世話役活動の重要性」及び「JR四国労組の現状と課題」等について、幸副執行委員長、武智教育部長の講義に耳を傾け理解を深めた。また、カリキュラムの最後に実施したグループ



その後、執行部の答弁と尾形事務局長による総括答弁を経てすべての議案が満場一致で採択され、最後に荻山会長による団結ガンバローで中央委員会を締めくくった。

交運労協「特設サイト」を開設！

交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）は2月15日、コロナ禍により甚大な打撃を受けている交通運輸・観光産業の現状と安全確保に向けた現場の取り組みを社会に発信していくことを目的とした「Key Worker」の制作をはじめ、JR四国労組も協力しており、宇和島駅で勤務するJR四国労組組合員も登場する。撮影にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。



冒頭の挨拶で佐野議長は、「コロナ禍においても、交通運輸・観光産業に集う60万人の仲間が、懸命に感染対策に取り組み、安全・安心な輸送を確保している。この発表会を通じて、現場の実態をキャッチし、様々な角度から公共交通の安心利用に

空き缶のプルタブ回収にご協力を！

JR四国労組は、労働組合の社会的な役割に鑑みボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。主な取り組みには、青年女性会議が継続して開催している「鉄道版交通安全教室」があり、その他にも、社会貢献活動として、空き缶のプルタブ回収を実施しています。これまで回収したプルタブは117kgで、800kg集めると車椅子1台と交換できます。組合員誰もが気軽に参加できる空き缶のプルタブ回収のご協力をお願いします。なお、集まった空き缶のプルタブは、各支部青年女性会議または、JR

JR四国労組ホームページへアクセスしよう!!

JR四国労組新聞・各種ニュースなどをパソコン・スマートフォンで閲覧できます！

アドレス <http://jrju.jrsis.com/>

QRコードで今すぐアクセス!! →

JR四国労組は、「Key Worker」を広く発信していくとともに、安全・安心輸送の確保に向けた取り組みを引き続き展開していくこととする。

「Key Worker」動画視聴

「Key Worker」特設サイト